

発行

福島県環境整備協同組合連合会

住所/いわき市内郷高坂町大町138番地2
TEL 0246-27-8818 FAX 0246-27-8813

発行者 岡 光義

編集責任者 鳴原北斗

広報

福島環整連

スローガン

1. 下水道による残業務の安定的継続のため、合理化事業計画の推進、転換業務の獲得
2. 下水道に接続されない浄化槽（合併）の社会的地位の確立
3. 新浄化槽維持管理システムの推進
4. 浄化槽（合併）を併用した農業集落排水処理業務事業計画の実現
5. 市町村の責務である一般廃棄物処理計画の策定推進
6. 一般廃棄物収集運搬業の責任業務の遂行

30年度 通常総会

福島県単独で性能評価型浄化槽に 関する講習会開催を決定

本会は5月25日、郡山市の「郡山ビューホテルアネックス」で平成30年度通常総会、講演会及び懇親会を開催した。

総会には、組合員約70人が出席。江口典志氏(旬福島青興社)の司会進行により、猪俣副会長の開会挨拶の後、岡光義会長から挨拶がなされた。

議長に、中央清運(有)の柳沼宏氏を選任し審議に入った。

平成29年度事業報告、収支決算並びに剰余金処分案承認が執行部から報告され、監事による監査報告がなされそれぞれ原案

どおり承認された。次に、平成30年度事業計画(案)のうち、岡会長は事業運営方針として、全国組織団体等の事業、大会等の積極的な参加を挙げ、特に今年度の全国環境整備全国大会が北海道・東日本地区協議会の青森県で開催となるため、運営の協力を提案した。また、事業重点目標としては、岡城孝雄特任講師派遣事業の継続、ポリテクセンターを活用した電気設備講習会の継続開催、(公財)日本環境整備教育センターの講師を招聘し、福島県単独での講習会開催

に、多様な事業活動の視察及び意見交換、交流を図るための視察交流事業の実施、広報紙の充実を提案した。

平成30年度収支予算(案)では、第1回理事会で承認された取引先賛助会員加入について会費等の説明がなされ、指導事業費と一般管理費を合わせ、総予算額184.5万1千円とした内容が提案され、審議の結果可決決定された。

続いて、齋藤淳青年部長から平成29年度の事業報告がなされ、山川副会長の閉会の挨拶で

総会を締めくくった。

その後の講演会では、桜の聖母生涯学習センター講師、岡田峰幸様を講師としてお招きし、「福島の水について」と題してご講演をいただいた。

懇親会では、来賓としてご臨席いただいた、郡山市長 品川萬里様、郡山市議会議員 佐藤政喜様、衆議院議員 根本匠様、福島県議会議員 佐藤憲保様よりご祝辞を賜り、福島県浄化槽協会会長 大河原正一様の乾杯のご発声で歓談に入った。

会長あいさつ

福島県環境整備協同組合連合会
会長 岡 光義



福島県環境整備協同組合連合会
今年度も上半期のまとめの時期に入り、重点事業として掲げている研修事業の充実や情報事業の推進に鋭意取り組んでいるところであり、下半期において各種研修会等の開催等を予定としておりますので、皆様の積極的な参加をお願いいたします。

さて、研修事業の目的は、所属員及びその従業員のスキル

アップであり、当該事業を通して、会社経営の充実、更には浄化槽の維持管理を通じた市民サービスの向上を図ることであり、これを併せ、私たち業界の社会的地位の維持、向上を車の両輪として進めていく必要があります。

業界の社会的地位の維持、向上については、その理解を深めるため、本連合会では、昨年、「一般廃棄物フォーラム」を開催し、

昨今の廃棄物処理違反事件や環境省の重要通知に関する勉強会を行い、市町村議員や行政担当者の皆様と情報の共有を図りました。

私は、常々、所属員の皆様と本連合会の目的や一般廃棄物処理業者の立ち位置を確認し、業務推進に邁進していきたいと考えており、以下について改めて理解を求めていると思います。

本連合会の目的は、組合員の相互扶助による社会的地位の確立と向上にあります。具体的に、一般廃棄物収集運搬業の委託又は許可を受けた業者が、安定的に仕事を継続する環境を整えることにあります。

一方、一般廃棄物の収集運搬は市町村の固有事務であり、市町村が廃棄物の処理計画を立てる責任があります。一般廃棄物の長期的な発生量を推量し、処理施設の建設を行いその収集運搬計画を立てる責任があります。許可を受けた業者にはその収集運搬計画に則り、適正な作業をする責任があります。適正な作業をするには、適正料金と計画的な作業による事業運営が必須であり、法に定められた委託基準にも明記されています。

このことに関し、適正な事業運営を脅かすような需給関係を無視した新規の許可や競争入札による弊害も最近の最高裁判決により結論が出ました。即ち、

業者が倒産し市民生活に支障が出たりすることは公衆衛生上も好ましくなく、「廃棄物処理法」において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられてはいない」と判決理由に挙げられています。

この最高裁判決を受け、環境省では平成26年10月8日付で各都道府県知事及び各政令市長に対して発出した「廃棄物・リサイクル対策部長通知」に於いて、最高裁判決の趣旨を踏まえ、たうで、「一般廃棄物処理を市町村以外の者に委託し又は許可を与えて行わせる場合を含めて、廃棄物処理法の目的及び趣意を改めて認識の上、一般廃棄

物処理計画の適正な策定及び運用をされたい」と締めくくっています。

この通知は、福島県でも各市町村に到達されていますが、十分な理解が得られていなかったり、担当者の異動によって引継ぎがなされず風化してしまっているのが現実です。本連合会としては、昨年の「一般廃棄物フォーラム」を今後も開催し、昨今の廃棄物処理法違反事件や環境省の重要通知に関する勉強会を開催していきたいと考えております。

結びに、所属員の皆様、そして関係者各位の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、挨拶といたします。



通常総会 講演会

演題：「福島の疏水について」

歴史研究家 桜の聖母生涯学習センター講師
講師：岡田 峰幸氏

福島県の用水路 その歴史

堰 河川の流水を制御するために河川を横断する形で設けられるダム以外の構造物で堤防の機能をもたないもの。

用水 飲料・灌漑・工業・消火などに使用する水を引いたり蓄えたりするための池・水路など。

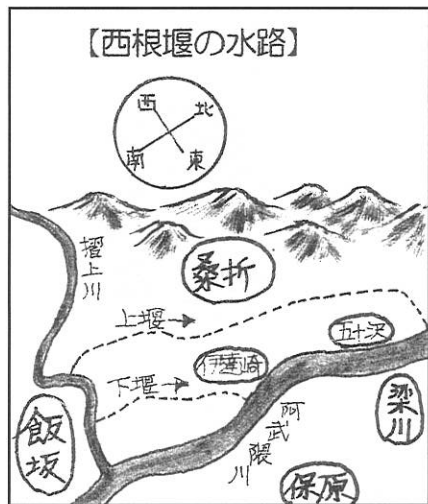
疏水 他の水源から水を引く目的で造られた水路のこと。灌漑・給水・発電などのため、土地を切り開いてつくった水路。

この3つの言葉は、それぞれに良く使われていて大きな意味の違いはない。大昔は、水が簡単に手に入らずに何かと不自由な思いをする地域が多くあり、福島県でもどうやって大切な水を地域に供給するか苦労した時代があった。

【西根堰（現在の飯坂から国見町五十沢までの水路）】福島市・伊達郡 関ヶ原の合戦が終わった直後。東北の大大名であった上杉氏は合戦に敗れて領地が激減し、現在の米沢市・伊達郡（信達地方）へ信夫郡及び伊達郡。現在の東北地方のみを領することになった。120万石から30万石へと領地を削られたが、家来をリストラしなかったという。約6千人の家来を抱え財政難にあえぐ上杉氏は、開墾し、田畑を作り作物の生産力を上げて家来たちが食べられるように考えた結果、信達地方

の豪農だった佐藤新右衛門の献策を採用。新田開発のため摺上川の水を阿武隈川まで堰（用水路）を作り、周辺の村々（西根郷）を潤すことにした。

【苦難の大工事】1618年に着工した用水路は「西根下堰」（飯坂・伊達崎までの10数キロの水路）と名づけられ1年程で



完成した。周囲の人々に水が配られ、土地が潤い作物の生産力も上がるようになった。すると1624年には、更に山沿いにも堰を通すための工事が始まった。『西根上堰』（飯坂・桑折国見の先、現在東北本線が通っているあたりまで延びる30キロ弱の水路）と呼ばれる用水路を作るには余りにも大規模な工事

で、佐藤新右衛門の力だけではうまく運ばず、米沢から福島に派遣されていた奉行の古河善兵衛に協力を頼んだ。西根上堰と呼ばれるこの用水路は、区間に難所が多く、現在であれば多種多様な機器を使い高低差を計算して工事を進めることが出来る

が、時代は寛永。そこで古河善兵衛は人を雇い、用水路を通す予定のルートに提灯を持って

立ってもらった。夜になり、提灯に明かりを灯してそれを遠くから見て測量し、高低差を確認して苦難のすえ1632年に「西根上堰」を完成させた。お陰で西根郷の作物の生産力が上がったという。途中、あまりの難工事で藩から貰った資金が底をつき、古河善兵衛は公金を横領して資金を確保したとされている。地元の功勞者となるはずが、横領が佐藤新右衛門にばれて相打ちとなり2人とも亡くなった。しかし、これではあまりに忍びないとき

に、後に古河善兵衛は公金横領について米沢藩から説明を求められ、藩へ向かう途中福島県と山形県の県境である板谷峠を越える際、責任を取って馬に乗ったまま切腹したと話が作られたという。

【戸ノ口堰（会津若松）】1623年に八田野村（現在の河沼郡河東町八田野）の内蔵助（中務省内蔵察次官の地位）が、猪苗代湖の水で新田を作りたいと思ひ日橋川の水もたらす水を引こうと考えた。それには藩の許可が必要であり、当時の会津藩主蒲生忠郷公にお願ひして開削が始まり、日橋川の十六橋から八田野村まで水を通した。後の藩主、加藤明成公の代には八田野村から南方へ水を通す工事を少しずつ進めて、最終的には滝沢峠を下り飯盛山まで水を通そうと考えた。最初にできた戸ノ口堰は、幅が狭く水量が少なかつたため若松の町の多くの人が利用出来る訳ではなかつた。当初若松の町の人たちは、東山温泉から流れ、鶴ヶ城の南を通る「湯川」から水を取り入れて生活用水として使っていた。その水で間に合っているうちは、戸ノ口堰の水の量が少なくて問題は無かつたが、当時、湯川は夏になるとしばしば濁水し、日照りが続くと水が涸れて若松の町の人たちが使える水が極端に減ってしまうようになった。会津藩は、若松の町に住む人が多いため、安定的に水を供給しなければならぬと考え、1635年当時の藩主松平定敬公の代に戸ノ口堰の重要性を再認識した。会津藩は5万5千人を動員して約31キロある用水路の幅を広げ、多くの水が流れるように大改修工事を

を行い、莫大な予算を投じて飯盛山を掘りぬき、安定して水供給できるようにした。お陰で日照りが続くことがあっても、水不足に悩まされなくなつたという。1668年戊辰戦争の戸ノ口原の戦いで、野宿と空腹と寒さに耐えながら戦つて新政府軍に敗れた白虎隊士中二番隊20名は、鶴ヶ城に戻るために戸ノ口堰を目印にした。指導者もなく、地図もなく道も分からない彼らは「ここをくぐり抜ければ若松まで帰れる」と、水に浸り水路を通つたとされている。現在の飯盛山にある「さぎや堂」の左手側に水を出している弁天洞門があり、これが戸ノ口堰の水である。洞門を抜け出た後に、戦いに敗れ空腹と寒さで極限の精神状態で飯盛山から城下町が炎上しているのを見た隊士達は、鶴ヶ城が落城したと誤解して自刃し、1名を残して19名が帰らぬ人となった。現在も、戸ノ口堰の水は農業以外にも生活用水や防火用水、発電等々に幅広く利用されている。

【相馬藩の二宮仕法（南相馬市）】相馬藩では、飯館村方面から流れてくる水を利用していたが、濁水などがあり安定供給されているとは言えなかつた。特に、南相馬の小高、鹿島、原町の地域は水不足になることが多かつたため、当初は溜池を作つて稲作に使つていた。1700年代後半に群馬県と長野県の境にある浅間山が大噴火し、1方メートル近く上がった噴煙の影響と風向きにより、東北地方は天候不順が長く続いた。農作物が大打撃を受け、食べるものがなくなり多くの餓死者をだしたという。1783年天明の大飢饉である。この時、とりわけ大きな被害がでたのが相馬藩だった。人口が減少し、農地を耕す農民さえいなくなり農村の荒廃が深



なつてしまいました。そこで現在でも島根県で食べられているもので、会津から伝わつた物があるといえます。それは次のうちどれでしょう。
A しんごろう
B 天ぷら饅頭
C 練の山椒漬
(答え：最後にあります)

まだ技術が未発達だった時代、監督の古河善兵衛は、予定ルートに提灯をかがけて測量しました



信夫山

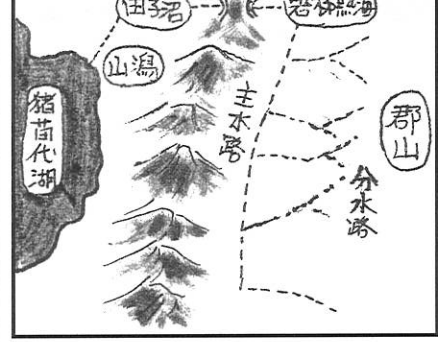
ここでクイズです A 会津に松平家が来るまでは藩主は何度も替わつていたそうです。二代藩主の加藤明成公は島根県大田市、石見銀山の麓へお国替えに

なつてしまいました。そこで現在でも島根県で食べられているもので、会津から伝わつた物があるといえます。それは次のうちどれでしょう。 A しんごろう B 天ぷら饅頭 C 練の山椒漬 (答え：最後にあります)

刻化した。当時の藩主相馬充胤公は、人口減少により傾いてしまった藩政再建のため、良いアイデアを持った人はいないかと探していた。すると、大飢饉により荒廃した地域の建て直しに取り組んでいた「二宮尊徳」の存在を知り、教えを請おうと富田高慶という藩士を弟子入りさせ、なんとか相馬藩を救うアイデアを教えて下さいとお願ひした。富田は「とても真面目で、二宮尊徳に気に入られ娘婿となり「二宮仕法」という政策を学び相馬藩へ戻った。教わった政策を藩に報告したところ、藩主相馬充胤公は「全権委任」として富田に藩政再建を託した。始めに、減った人口を増やさなくてはならないとして移住者を募り、相馬に引っ越してきませんかと今ふうと言うとキャンペーンを行った。当時は、生まれ住んでいる土地にずっといなければいけないというのが江戸幕府の方針で、移住は良くないとされてきた。そこで藩主は、「人口が減少して困っています」と將軍様にお願ひをして、外の土地から人が移住することを許可してもらった。おかげで現在の北陸地方から多くの移住者があり、相馬藩の人口減少に歯止めがかかった。藩は移住してきた人々に公営住宅のような住まいを用意して、計画的に村に住まわせた。次に、南相馬一帯に豊かな農村を築く計画を立て、荒廃した農村を復活させるには安定した水の供給が不可欠と考えた。そこで、相馬藩士の荒至重(荒専八)という人物が領内各

地に通ずる水路を設計した。現在の鹿島駅の側を流れる真野川上流の左岸から水を取り入れ、流れとは反対の方向に水を通した結果、7千石(約1万8千俵)の米が収穫できるようになった。7千石堰と呼ばれる堰が作られた。原町の中心では、新井田川から水を引いて堰を作り、蘆浜の海の方へ流してその途中に菅浜用水を作った。小高方面では、浪江に向かって流れている請戸川の上流から水を引いて小高用水を作り、現在の小高区飯崎まで水を流した。更には、溜池も補修拡大工事をして水に困らないようにした。これで安定した水を供給できるようになった結果、農作物の生産力も元に戻り、二宮仕法を取り入れて実践したお陰で相馬藩は再建することができたという。1700年代後半から1800年代にかけて二宮仕法で作られた南相馬の堰・用水・疏水は、現在でも多く残っており、一部の農家では今でも使用している。

【安積疏水から郡山市】(安積疏水II猪苗代湖から郡山まで水を引いている堰・用水・疏水と言われるものの中で最大のもの)かつて郡山市は、安積郡と呼ばれ広大な原野が広がっていた。現在の郡山駅周辺は、江戸時代は宿場町として非常に賑わっていたが、水に不自由な場所でも、何本かの川が流れていたものの農業には使い難い川が多かった。溜池を掘ってその水を田畑に使用していたが、供給が追いつかない状態だった。そのためか人が住める場所が少なく、人口も増えなかった。江戸時代に、須賀川に住む商人が猪苗代湖から中通りまで水を引く計画を実行し、自費で水を引くとしたが莫大な資金が掛かって破産してしまい失敗に終わった。やはり、技術が進んでいない時代に会津と中通りを隔てている山を削り貫いて、トンネルを通すことは非常に大変だった。明治政府になり、国はヨーロッパやアメリカといった欧米の進んだ土木技術や科学を積極的に取り入れて、少しでも日本の国力を上げようと努力を始めた。1872年に、中條政恒という人物が福島県(廢藩置県)の府と県に一元化した行政改革(単)の役人になり安積郡の担当となった。北海道開拓が夢だった彼は、米沢藩の武士だった時代に戊辰戦争に負けて潰れた夢の代わりに、広大な原野が広がる安積の土地で開拓事業をしようと考えた。明治時代の始め頃、東北地方には戊辰戦争で負けて仕事を失った武士たちがおり、安積で開拓事業をすることは失業者対策にもなるのではないかと考えた。この考えに郡山の宿場商人たちも賛同し「開成社」という組織を設立。出資をして新しく村を作



り、彼らを安積に移住させて面倒をみていたが金銭的に苦しくなってしまう。この頃は、東北地方の武士だけでなく、仕事を失い生活に困っている武士が全国各地にいたことから、安積開拓を国営事業として、国が久留米、松山、高知、岡山、鳥取などからも人を呼び寄せ、移住させて皆の面倒をみることにした。当時、郡山の駅周辺の人口は約6千人だったが、2千人も人口が増えたので当然溜池の水だけでは間に合わなくなった。丁度その頃、政府首脳であった大久保利通が、戦争で酷い被害を受けた東北地方の視察に来ており安積に立ち寄った。中條政恒は大久保に面会し、国営事業として安積で開拓事業をしていくが水が不足しておこなうことがうまく進んでおられませんと相談した。すると大久保は、失業者対策は国の大きな問題でもあるので是非成功させてほしいと、

中條に水を引く方法を聞いた。【国営事業による大工事】中條が会津の猪苗代湖から水を引く事、その距離がとても長い事(直線距離で約30キロ)、とてもない人手や資金が掛かる事などを説明したところ、大久保は中條の計画に賛同して、安積疏水の工事を国営化し、猪苗代湖から水を引くことを決定した。当時、ヨーロッパの土木技術を学ぶために、留学をしてきた若者たちが徐々に日本に帰国しており、大久保は彼らに安積疏水の設計を任せ、測量の結果、途中に長いトンネルを掘らなくてはならないが、水を引くことは可能とされた。ただ、設計図を描くことはできるが、それが正しいかどうかを判断する必要があった。大久保は、当時のヨーロッパの中でも治水事業が発達していたオランダから来日していた「ファンデルン」という人物に、設計図に誤りがないかどうか答え合わせをお願いし、その結果、多少の手直しはあるもののこのプランで実行できるとされて工事が始まった。1879年に着工した大工事は、国の威信をかけて行われ、政府は延べ85万人を動員し、現在のお金に換算すると約400億円(当時の国家予算の三分の一)という大金を投じた。戊辰戦争で敗戦し、荒廃した東北地方再建の第一歩として、この国営事業をなんとか成功させよう、わずか3年半という期間で突貫工事を行い安積疏水が完成した。安積疏水の工事は、当時の最新技術が使われて

いた。例えば岩を砕くための削岩機、砕いた岩や石を運搬するためのトロッコ、それを走らせるレール、削岩機でも歯が立たない場所には実用化されたばかりのダイナマイトを使用し、発破をしてトンネルを掘った。安積疏水は、日本三大疏水のひとつで(他は琵琶湖疏水、那須疏水)49号線沿いにある上戸浜公園に現在の取水口があり、猪苗代町方面を通り流れている。途中の沼上峠での工事が最大の難所と言われており、そのトンネルを通った水を磐梯熱海を流れる五百川へ合流させている。磐梯熱海温泉の真ん中辺りで五百川から分流させて、南の須賀川方面まで主水路を通してその途中から分水路させている。主水路と分水路を合わせると、総距離は130キロにも及ぶ長さである。これにより、安積の村々は潤され米の作高が10倍となった。明治時代に、国を発展させる事業の一つとして行われたのが大規模な安積疏水工事であった。この水を使って水力発電が行われ、工業が盛んになり、出来た製品を東京に運ぶための鉄道が整備され、鉄道の中心にもなった。かつて安積と呼ばれた人の手が入っていない所が多かった土地が郡山となり、現在の発展に繋がっている。

挿絵II講師 岡田峰幸氏

最後にまたクイズです A これだけの大工事をたった3年半で行ったのですから、きつとトラブルも多かったと思いきやそうではなかつたといえます。では、次のうち極端に少なかったトラブルは?

A 事故死(難所工事が多くとにかく過酷でした)

B 夜逃げ(辛くてもう嫌だ...やめたい)

C 傷害・窃盗事件(様々な土地から集まった知らない人同士ですから...)

▼講師プロフィール▼

- 山梨県甲府市出身
- 福島大学行政社会学部卒業
- 郡山市在住
- 2002年 第五十五回 福島県文学賞受賞
- 第二回やまなし文化祭小説部門優秀賞受賞
- 2006年 第三回碧天舎歴史時代小説コンテスト 最優秀賞受賞
- 著書「勇名馳せずとも 甲州武田家無名の武士伝」
- 「会津と伊達のはざま」など
- 連載 月刊政経東北に「コラム、福島民報新聞に「新撰組ふくしま戦記」を連載

クイズの答えは...

「B」 紅白のお饅頭を揚げるそうでお祝いの席にはかかせないそうです!

最後のクイズの答えは...驚きの「A」

なんと「C」になったのは2人だけです。

凄い!! 現場の管理が行き届いていたのでしょね

全国環整連 北海道・東日本 地区協議会青年部研修会

6月7日、岩手県盛岡市のメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて全国環整連 北海道・東日本地区協議会青年部研修会が開催された。当青年部員と同世代で、地元を中心に活動されている「川上塗装工業」の川上秀郎氏をお招きして、「社員」の夢をかなえる会社へ」と題し講演をいただいた。講演では、これまでの経験や

8月4日、田村郡三春町の福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」で「ふくしま環境教育フォーラムin2018」が開催された。『ふくしま環境活動支援ネットワーク』構成団体として、本会の浄化槽委員会が出席し、環境保全活動などに関する内容のパネル展示と説明が行われた。

その他、県内各地の高校が出席しており、地域の水環境調査2018、完全閉

青年部総会において 規約変更と新役員選出

本会青年部は、5月25日郡山市の「郡山ビューホテルアネックス」において、第38回定時総会を開催した。部員19名が出席し、議長に根本綾氏(株)アメニティ(いわき)を選出し審議に入った。平成29年度事業報告及び平成29年度収支決算をそれぞれ承認し、役員の数について規約の変更を可決。次に、役員改選を行い齋藤淳青年部長(旬白河衛生社)を再任し、新役員

を選出した。平成30年度事業計画(案)並びに平成30年度収支予算(案)を可決し、「時代の動向を見極め率先して行動できる人材となる」を基本方針として今年度の事業活動を始動させた。

◇新役員 部長 齋藤淳 副部長 瀬戸崇志、田村應季、川田大輔 会計 難波美徳 監事 安齋泰弘、遠藤止人

敬称略



6月7日、岩手県盛岡市のメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて全国環整連 北海道・東日本地区協議会青年部研修会が開催された。当青年部員と同世代で、地元を中心に活動されている「川上塗装工業」の川上秀郎氏をお招きして、「社員」の夢をかなえる会社へ」と題し講演をいただいた。講演では、これまでの経験や

【社長の10歩より社員の1歩が重要】(研修会報告 青年部長 齋藤淳)

心に残った言葉
「社長の10歩より社員の1歩が重要」



ふくしま環境教育フォーラム in2018

鎖型陸上養殖における濾過の研究、など様々なテーマで発表を行っていた。ワークショップでは、各テーマに沿って意見交換が行われ、浄化槽委員3名が次の「遺伝子組換え(食品)はアリカサシか」、「県の再生エネ導入目標をクリアにするためには」、「福島第一原発事故の教訓をどう伝えるか」にそれぞれ参加して自分の考えを発表し、テーマにより適した意見を集約して「学び」を行った。



7月6日、岩手県花巻市のホテル「千秋閣」において平成30年度北海道・東日本地区協議会総会及び研修会が開催された。本会からは7名が参加。総会では、平成29年度事業報告、収支決算及び監査報告、並びに平成30年度事業計画案及び収支予算案が承認された。来年度総会は北海道で開催予定。

研修会では、「合特法の制定趣旨と活用の基礎知識」と題して全国環整連合理化適正・下水道農集委員長の牧野好晃氏による講演が行われた。平成26年の小浜市最高裁判決、伊万里市最高裁判決を始め10・8通知などの通知文に加え、合特法及び原価計算に基づいた適正な料金体系について話がなされた。

全国環整連 北海道・東日本地区協議会
総会、研修会開催

お知らせ

全国環整連 第44回全国大会 in 青森

“大会テーマ” 「一般廃棄物の処理責任と適正処理・行政の責任と業界の義務」

開催日：平成30年10月15日(月)、16日(火)
場 所：ホテル青森「孔雀の間」

ポリテクセンターを活用した電気設備講習会

ポリテクセンター福島
平成30年11月30日(金)～12月1日(土)

ポリテクセンター会津
平成31年2月15日(金)～16日(土)

*詳細が決定しましたら案内をFAXいたします

モアコンパクト型浄化槽に関する講習会 I

日本環境整備教育センター講師による講習会開催

開催日：平成30年12月12日(水)
場 所：郡山市 南東北総合卸センター (予定)

*詳細が決定しましたら案内をFAXいたします

第32回全国浄化槽技術 研究集会研究発表会

浄化槽制御盤等の保守及び故障診断技術力の向上を目指して

～福島県環境整備協同組合連合会等と
ポリテクセンターが協同した電気系保全教育の取組み～

開催日：平成30年10月9日(火)
場 所：「名古屋国際会議場」
挨拶：福島県環境整備協同組合連合会
会長 岡 光義
発表者：ポリテクセンターいわき